

令和 6 年度愛知県・愛西市津波・地震防災訓練実施要綱（抜粋）

1 目的

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災においては、東北地方沿岸部を中心に津波による甚大な被害が発生した。この地域でも南海トラフ地震の発生が危惧され、県民の関心も高まっている。

そのため、大規模地震及びこれに伴う津波を想定し、無線などで住民に避難を呼びかけ、高台や避難場所への避難訓練などを行うことによって、実際に津波が発生した際に迅速な行動ができるよう意識付けを行う。

さらに、国や県、市などの行政機関と自主防災会等が合同で訓練を行うことにより、地震及び津波被害時における総合防災体制の確立及び県民の防災意識の高揚を図る。

2 日時

令和 6 年 11 月 17 日（日） 午前 9 時から午前 11 時 30 分まで

※開会式は午前 8 時 45 分から

3 場所

開会式会場：愛西市立佐屋中央保育園（愛西市北一色町昭和 1 1 3 番地）

メイン会場：愛西市立佐屋中学校（愛西市須依町東田面 2 番地）

愛西市立佐屋小学校（愛西市須依町東田面 1 7 番地）

サブ会場：愛西市佐屋保健センター（愛西市稲葉町米野 2 2 5 番地 1）

ゼロメートル地帯広域防災活動拠点（木曾三川下流域 I・愛西市）
（愛西市大井町浦田面 2 6 8 番地）

佐織総合運動場（愛西市鷹場町孫田 1 番地 1）

愛知県立杏和高等学校（稲沢市祖父江町二俣宮西 1 番 1）

4 主唱

愛知県防災会議、愛西市防災会議

5 主催

愛知県、愛西市

6 参加機関

愛知県、愛知県警察、愛西市、愛西市消防本部、愛西市消防団、自衛隊、西尾張 13 市町村（稲沢市、一宮市、津島市、犬山市、江南市、岩倉市、弥富市、あま市、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、飛島村）、指定地方行政機関、防災関係機関、医療関係機関、指定公共機関、指定地方公共機関、自主防災組織、ボランティア団体、地域住民 等

7 訓練テーマ及び重点事項

(1) 訓練テーマ

「地域防災力強化 ～津波から命を守ろう～」

(2) 重点事項

- ・津波からの避難訓練
- ・避難所開設運営訓練
- ・物資配送・仕分け訓練
- ・倒壊家屋等救助訓練
- ・応急救護所開設運営訓練
- ・要配慮者支援避難訓練
- ・ゼロメートル地帯広域防災活動拠点を活用した広域避難訓練

8 訓練想定

(1) 想定災害

南海トラフ地震及び大津波

(2) 状況

令和6年11月17日(日)、駿河湾から日向灘を震源域とした大規模な地震が発生した。東海地方から西日本の広い範囲で非常に激しく揺れ、愛西市では最大震度7を観測し、地震発生直後、気象庁は愛知県外海及び伊勢・三河湾に「大津波警報」を発表した。

9 訓練内容

- (1) 住民が、大津波警報発表に伴い、避難場所へ向け避難訓練を実施する。
- (2) 地震による揺れや津波による被害発生後の状況を前提に、要救助者救出や消火訓練、避難所運営訓練等を実施する。

10 訓練の中止について

中止する場合の判断目安は次のとおりとする。

- (1) 県内の一部又は全域に大雨、洪水、暴風、高潮の警報又は大雨、暴風、高潮、波浪の特別警報、「伊勢・三河湾」又は「愛知県外海」における津波警報又は特別警報(大津波警報)のいずれかが発表され、かつ、県内の一部又は全域に相当規模の災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合
- (2) 南海トラフ地震に関連する情報(南海トラフ地震に関連する情報(定例)を除く。)が発表された場合
- (3) 県内で震度5弱以上、又は愛西市で震度4以上の地震が発生し、かつ、県内の一部又は全域に相当規模の災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合
- (4) 北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体の発射情報がJアラートにより愛知県に伝達され、かつ県内の一部又は全域に相当規模の災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合
- (5) 大規模事故等の発生、気象状況により、一部の訓練内容を変更又は中止することがある。